



リーガルサポートが未成年後見事業に取り組む意義

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 久保 隆明

1. 公益目的事業への未成年後見に関する事業の追加

2015年6月に開催した当法人の第19回定時総会において、公益目的事業変更認定を受けることを条件に未成年後見事業を追加する定款変更議案を上程し承認可決されたことを受け、未成年後見事業準備検討委員会を立ち上げ事業開始に向けて準備を進めてきたが、当法人会員による不祥事などもあり、変更認定を受けることが難しい状況が続いていた。

その間も、あきらめることなく変更認定を受けるための取組を進め、このたび、2023年8月に公益目的事業に未成年後見に関する事業を追加する変更認定を受けることができ、現在本格的に事業開始に向けて準備を加速させている状況である（変更認定を受けるまでの道のりに関しては、月報司法書士第609号（2022年11月号）リーガルサポートニュース「未成年後見事業の開始に向けて～今までの経緯と今後について～」を参照されたい。）。

本稿では、現時点において想定する同事業概要をお伝えしたい。ただ、今後の議論の過程において変更することもあるので、その点をご了解いただきたい。

2. 未成年後見事業の概要

①家庭裁判所への名簿提出時期

2025年4月に家庭裁判所に未成年後見人候補者名簿及び未成年後見監督人候補者名簿を提出する予定である。

②各候補者名簿への登載条件について

未成年後見人候補者名簿に登載するためには、成年後見人候補者名簿に登載されている必要があり、同様に未成年後見監督人候補者名簿に登載するためには、成年後見監督人候補者名簿に登載されている必要がある。

身上保護業務や財産管理業務など成年後見業務を適切に行うことができる会員が、そのノウハウを未成年者の権利擁護の分野に活かすことにより、司法書士として他の専門職にはない特色を示すことができるのではないかと考えている。

③研修単位について

研修科目については①未成年後見制度と実務、②児童福祉の2つの分野を設定する。①②の分野から各3単位、合計6単位を取得することで未成年後見人候補者名簿及び未成年後見監督人候補者名簿への新規登載をすることができる。また、上記①②の分野から各1.5単位、合計3単位を取得することで名簿更新をすることができる。研修教材は今年度以降作成する予定で

ある。また、同研修についてはLSシステムにおいてeラーニングとして掲載するので、会員はいつでも研修単位を取得することができるようにする。

④会員の業務支援について

LSシステムを改修し、成年後見業務と同様に、未成年後見業務についてもLSシステムでの業務報告ができるようにする。ただ、成年後見業務と異なり、未成年後見事件の絶対数が少なく、未成年後見事件を受任した会員の数も少ないことから、会員が業務遂行で迷った際に会員間で相談をすることが難しいと思われる。そこで、支部での支援が難しい場合には、本部委員会として業務相談を受け付け、個別に回答していくことを予定している。

3. 当法人が未成年後見事業に取り組むことの意義

当法人は、成年後見業務を通じて、高齢者・障害者の権利擁護に寄与しており、我が国における成年後見制度の普及に尽力してきた。その結果、司法書士は専門職後見人の中で一番多くの成年後見人等を輩出しており、後見分野において社会から一定の評価を得ている。そのノウハウは未成年後見業務においても有効に活用できる部分が多く、司法書士は全国の家庭裁判所から一定数の未成年後見（監督）人の就任依頼がなされている。

しかし、未成年後見事件自体の事件数が多くないことから、適切な業務遂行のために必要な実務に即した書籍はあまりなく、また、研修制度や業務相談体制の構築につき各司法書士会で対応することも難しいと思われる。

未成年後見制度は、その未成年者の健全な成長が目的であり、親権を行使する者がいない未成年者の権利擁護活動であり、社会的養護の一つの分野に位置する。その担い手となる未成年後見人候補者を養成し、指導監督するこの事業はまさに「公益活動」である。

「国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与すること」を使命とする司法書士の団体である当法人が、国の未来を担う子ども達が一人も取り残されることなく健全に成長するために、成年後見事業において蓄積されたノウハウを活かしながら未成年後見事業に取り組むことに社会的意義があると考えている。

親権を行使する者がいない未成年者が一人でも多く健やかに成長することができるように、業務報告や研修制度を含めた業務支援体制を組織的に構築し、この分野に取り組んでいきたいという全国の司法書士を支援することを通して、未成年後見事業を積極的に展開していきたい。